

- 地域における合意形成に向けた仕組み
の整備について

平成26年12月
資源エネルギー庁

本日の議論のポイント

- 本WGは、中間とりまとめ(本年5月)において以下を提言。

地域における合意形成に向けた仕組みの整備

○地域による主体的な検討と判断の上で選定されるべき。住民不在で処分事業が進められるとの懸念を払拭し地域の信頼を得る上で、多様な立場の住民が参画する地域の合意形成の仕組みが必要。

- この提言を前提に、
 - ①全国大での合意形成の重要性も踏まえ、実施主体としての今後の具体的な取組案について、原子力発電環境整備機構(NUMO)から聴取の上、議論。
 - ②関連して、崎田委員からも具体的な提案を頂く。

(※)議論の対象は、主として、①(科学的有望地の提示前後から)文献調査の開始までの期間と、②文献調査から概要調査地区の選定までの期間とする。(概要調査地区選定以降の段階は、②の発展型として考えることが可能。)

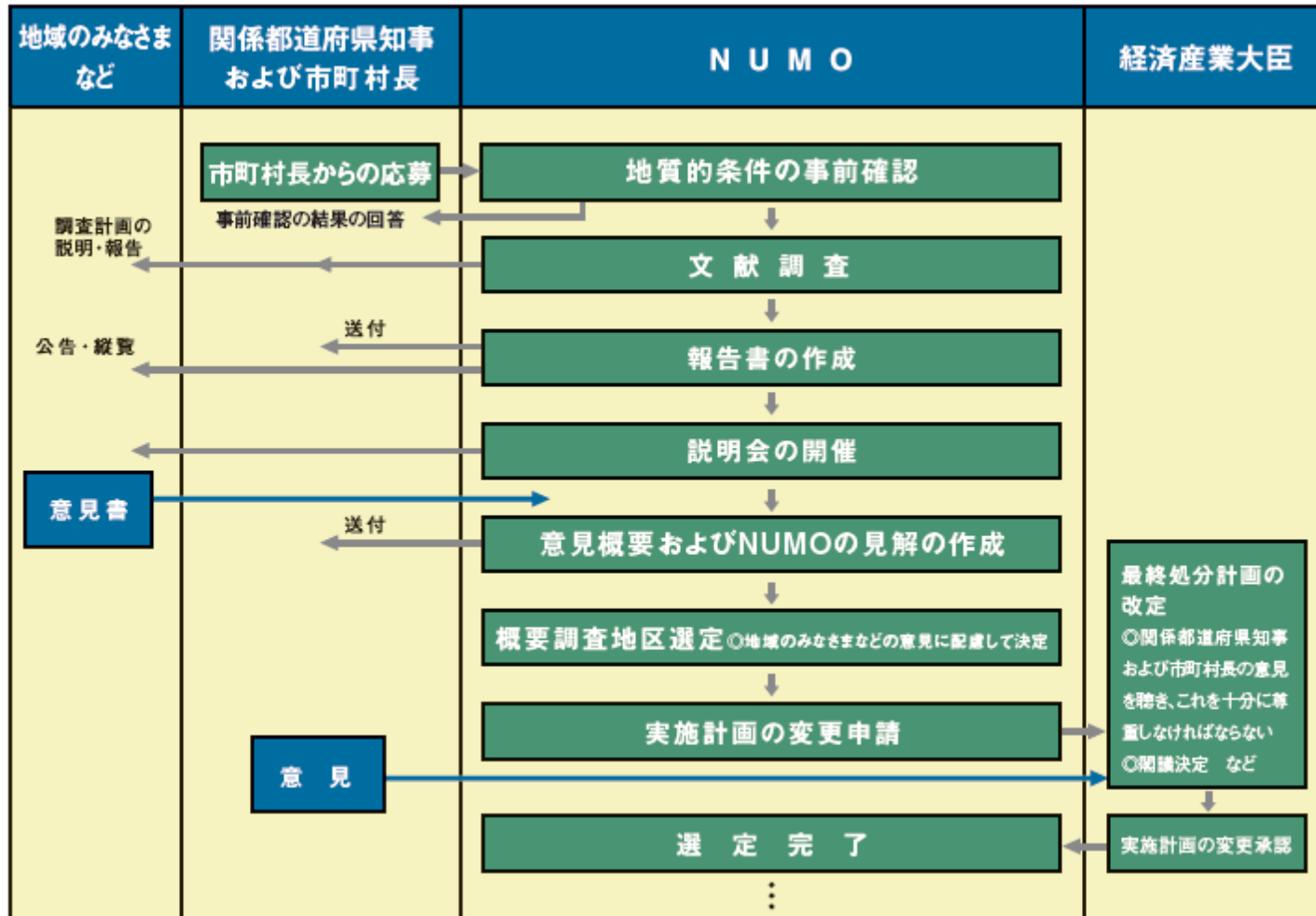
ご議論いただきたい論点

- 日本の各地域において、まずは自治体及び住民に地層処分について関心を持って頂くところからスタートし、将来的には地域の合意形成のための枠組みの設置を検討を頂くまでには、全国及び地域において、どのような環境をどのように整えていくことが重要か。
- 特に、文献調査の内容や手続き、調査期間中の関係者の取組について具体的なイメージを持っていただく観点から、予めどのような点を明らかにし、制度的に整えていくことが望ましいか。
- そうした観点から、諸外国の経験や、他の類例等から学ぶことは、具体的にどのようなことがあるか。

(参考) 文献調査期間中のNUMOの活動に関する現行の枠組み

- 従来、NUMOの「文献調査」とは、概要調査地区を選定するための、主として地質環境特性に関する調査と位置付けられ、住民への情報提供は、文献調査を終えて報告書を作成した後に行うものとされている。(最終処分法施行規則)

【参考】概要調査地区の選定プロセス



(参考) 地域における合意形成に向けた基本的な役割分担

主体	地域における合意形成に向けた基本的な役割	具体的な取組
実施主体 (NUMO)	<ul style="list-style-type: none"> ● 処分事業の一義的な責任主体 ● 調査、情報提供、その他の合意形成に向けた支援の中心的な実施主体 ● 地域に入り、地域の信頼を得て、パートナーとして社会的な共生を築くことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国各地での広報・広聴の実施 ● 地域での情報提供及び理解醸成のための対話、住民参加型の検討の場づくりなど、合意形成のための支援の実施
電気事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の発生者としての基本的な責任主体 ● NUMOの設立者として、NUMOに対して十分なサポートを行うことが必要 ● 上記に加え、国民・地域との共通認識の醸成に向けて、“自ら汗をかく”積極的な取組も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気事業者として主体的な役割を果たすための、国やNUMOと連携した全国・地域での広報・広聴の実施 ● NUMOに対する人的・技術的サポート ● 地域でのNUMOの取組支援、“自ら汗をかく”積極的な取組
国	<ul style="list-style-type: none"> ● 処分事業に対する制度設計及び行政執行による監督(経済産業省)・規制(原子力規制委員会) ● NUMO及び電気事業者を監督し、その責任を果たさせつつ、その活動が円滑かつ適切に進むよう、国民・地域との関係で前面に立って説明を行っていくことが必要(経済産業省) 	<ul style="list-style-type: none"> ● NUMO及び電気事業者の取組の監督、指導、支援 ● NUMO及び電気事業者の活動をサポートするような、政策全体についての広報・広聴活動の実施 ● 地方自治体(県、市町村)との関係構築 ● 地域に対する責任ある説明と国としてのコミットメント

(参考)放射性廃棄物中間とりまとめ・関連部分抜粋

○長期にわたる処分事業に対し地域住民の信頼を得る上では、各段階の調査終了後に住民から意見を聞くだけでなく、文献調査受入れを決定する前段階から、継続的に、地域住民に適切に情報提供がなされ、地域住民の意見が処分事業に反映される仕組みを整備していくことが必要である。

○長期にわたる処分事業を進めていく上では、実施主体と地元が適切な距離感・信頼感を持ったパートナーとして社会的共生関係を築くことが重要であり、処分事業についての適切な情報提供がなされた上で、地元主体で、安全確保に向けた対策や地域の将来像等が検討され、それに基づき処分事業を適切に監視しつつ、処分事業と共生していくことが必要である。

○処分推進主体である国やNUMOからの情報だけでなくより客観的な情報が提供される仕組みや地域での検討をサポートする仕組みを整備していくことが重要である。

○これまでの立地選定活動や広聴・広報活動においても、シンポジウム参加者や応募検討地域からは、以下のような意見が寄せられている。

- 小さい自治体の長では技術的なことが分からなくて苦勞する。
- 処分の仕組みや安全性についてしっかりと知らせ、意思決定に参画できる機会を設けて欲しい。
- 専門家の意見を聞きながら、プレのリスク評価を市民参加でやることを担保していく仕組みを公式なサイト選定手続きとは別に設けることがあってもよい。

○諸外国の例を参考に、処分事業への参画を検討する各自治体において、処分事業の受入れの是非やその進め方等について、文献調査の受入れを決定する前段階から、住民参画の下、検討する場を設置できるように、国及び実施主体は必要なサポートを行っていくことが適切である。

【地域における理解醸成】

- 理解活動において大事なことは、きちんとした情報を提供・共有するという第一段階、質疑応答を尽くし対話するという第二段階、地域の様々なステークホルダーが話し合う場を作るという第三段階を踏んでいくということ。
- 地域の理解に必要な支援については、情報提供の機会をつくる、対話の場を支援するなどが重要。

【全国大での理解醸成】

- 何か仕組みがあれば「敬意や感謝」が起きるわけではなく、目的や意義が国民に共有されることが重要。
- 理解活動においては、不適地となった地域はそこで終わりということではなく、不適地においてもこの問題をどう考えていけばよいかという議論に広げられることも重要ではないか。
- 今後の取組に市民の声を反映させるような方法を、これまで行ってきた双方向シンポジウム等の成果も踏まえて考えていくべき。

【国・NUMO・事業者の役割】

- 国・NUMO・事業者の関係について、連携を図るべきところと責任の主体を明確にしておく必要がある。